

筋ジストロフィー患者の 就労支援

一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構 代表理事 岩田 克彦

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター 副統括研究員 春名 由一郎

はじめに

難病患者、特に筋ジストロフィー患者は、各人が直面する就労困難性の相違が大きく、またその変化も大きい(急に悪化する可能性がある反面で、治療技術の進展、IT化などによる就労支援の進展による就労能力の向上も現実化しつつある)。その就労支援は、通常の障害者に対する以上に個別の対応が重要である。本稿では、筋ジストロフィー患者の就労支援を総合的に論じたい。

難病患者に対する就労支援制度

難病患者の雇用支援では、分野をまたがる関係機関が連携して本人と企業の双方へ支援することにより、無理なく活躍できる仕事への就職や就業継続などの難病のある人の就労支援ニーズに対応できるようにしている。

筋ジストロフィーの場合も、活躍できる仕事への就職のための準備から、就職活動、就職後の治療・生活・就労の一体的支援をさまざまな分野の支援者が連携して行っている(図1)。

1

医療機関等への出張相談支援/ ハローワークの障害者向けチーム支援など

全国のハローワークは障害者向けチーム支援により、地域の関係機関と連携して就職前から就職後まで継続

した支援を行い、51ヵ所のハローワークにいる難病患者就職サポーターは難病相談支援センターや保健医療機関への出張相談により、就労支援ニーズのある難病のある人へのアウトリーチを行っている。

2

職業相談・職業紹介/ 障害者トライアル雇用

「障害者」、「患者」としてその問題点やできないことへの対処を支援するだけでなく、誰もがその能力や意欲を発揮して社会との活かし活かされる関係を、地域の労働市場や企業・職場の環境整備も含めて構築していくことが障害者雇用支援の大きな特徴である。ハローワークなどでは障害者手帳の有無にかかわらず、就職を希望する難病のある人に対して強みを活かせる職業相談や職業紹介、就職後のアフターケアなどを実施するとともに、雇用する企業や職場に対しても環境整備への助言を行っている。また、障害者トライアル雇用助成制度を活用し、時間をかけて本人の適性や配慮などの確認も行っている。

3

職業評価・職業準備支援/ ジョブコーチ支援/職場での配慮や業務調整

雇用継続のためには、本人側への支援だけでなく、仕事の選び方や就職後の職場の理解・配慮の確保が重要である。地域障害者職業センターやハローワークでは、職場内外の支援環境を整えるジョブコーチ支援なども活用して、就職前から就職後まで継続した障害者本人と雇用企業の双方への支援を実施している。また、